

# ジャベボール

# NISHI

## 取扱説明書

## 品番：NT5201

このたびは本品をお買い上げいただき、誠にありがとうございます。  
ご使用になる前に必ず本取扱説明書をよくお読みになり、正しくご使用ください。  
なお、お読みになった後は大切に保管し、必要なときにお読みください。

### ⚠ 注意すること

- 本品の使用対象は小学生以上です。
- 素材の性質上、長時間直射日光に当てると変色することがありますので注意してください。
- 屋内では照明、窓ガラスなどに当たらないように注意してください。
- 鋭く先の尖ったものなどで、ボール部をキズつけないように注意してください。
- お子様が口に運んだりしないようにご注意ください。
- 本品は、安全性を考慮したやわらかな素材で成型されています。芝生などのやわらかい着地場所での使用をおすすめします。また、土質の地面、コンクリート、アスファルトでの使用は商品の摩耗が早くなりますのでご注意ください。
- 本品を収納時に折り曲げたり、本品の上に重い荷物を置いたままにすると、変形して元に戻らなくなりますのでご注意ください。

### ⊘ してはいけないこと

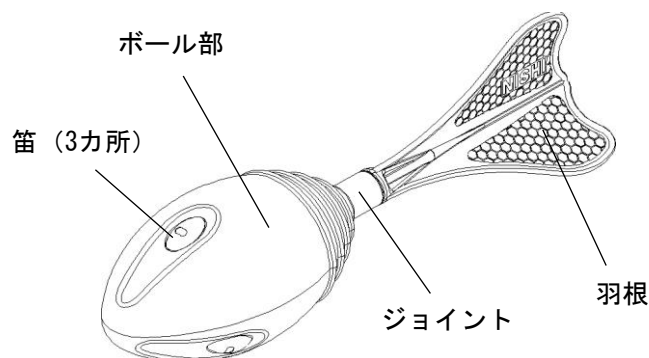
- 本来の用途以外で使用しないでください。
- 本品の分解や改造は行わないでください。
- 投げ方により負荷がかかりますので、最初は無理な力を入れて投げないでください。
- 故意に人に向けて投げないでください。重大なケガにつながるおそれがあります。
- 笛を故意に取り外さないでください。
- 特に、下記のことはしないでください。ボール部や羽根が損傷しケガをするおそれがあります。  
羽根を折り曲げる、羽根を持って投げる、振り回す、バットやラケットなどで打つ、蹴る、踏みつける、硬い壁に向かって投げる、真下（地面）に向かって投げつける、キャッチボールのように受け止めるなど
- 階段、ベランダなど段差のある狭い場所では、ケガや器物破損のおそれがありますので使用しないでください。
- 雨天時には使用しないでください。また、水につけたりしないでください。もし濡れた場合、表面の水分を拭き取り、直射日光の当たらない風通しのよい場所で乾燥させてください。
- 屋外、高温、多湿、直射日光の当たる場所、ホコリの多い場所には保管しないでください。

### ■ はじめに

本品は、腕と肩甲骨を大きく動かし楕円形のボールを投げることで、身体全体を大きく使った投げ動作を身に付けることを目的としています。  
「投げる力」を向上させる効果が期待できます。  
また、投げたときの速度が速いほどホイッスル音が大きく響きますので、投げた方向への注意喚起をしながら投げる楽しさも味わうことができます。  
素材には、ポリウレタンを採用しています。  
安全性に配慮しながら、重量はソフトボール1号球と同等にしています。

### ■ 各部の名称

全国小学生陸上競技交流大会  
ジャベリックボール投 採用品



### ■ 仕様

- サイズ：約(φ)87×(L)320mm  
ボール部/(L)約160mm  
重量：約140g  
材質：ボール部/発泡ポリウレタン、笛/ABS、  
ジョイント部/EVA、羽根/LDPE  
台湾製  
※外観及び仕様は、改善のため予告なく変更することがあります。

### お問い合わせ

商品には万全を期しておりますが、万一不具合やその他ご不明な点などございましたら、ご購入店または弊社お客様相談室までお問い合わせください。  
なお、輸送中に発生した異常や破損は賠償保険の対象になり、運送会社の証明が必要です。

### 株式会社ニシ・スポーツ お客様相談室

〒136-0075 東京都江東区新砂3丁目1番18号

TEL: 03-6369-9024

受付時間：9:00~12:00/13:00~17:00

(土日、祝日及び弊社都合による休日を除く)

URL: <https://www.nishi.com/>

## ！ 必ず行うこと

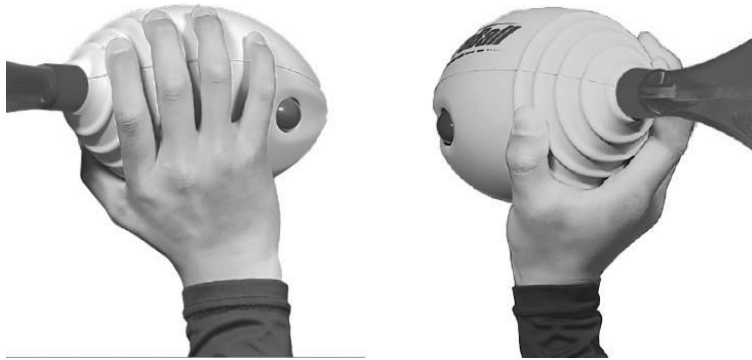
- ご使用の際は、周囲に人がいないことを確認してください。
- 必ず指導者または、保護者立ち会いのもとで使用してください。
- 乳幼児の手の届かない場所に保管してください。
- 汚れは、水で薄めた中性洗剤をやわらかい布に含ませて軽く拭き取って、陰干ししてください。

## ■ 使い方

- 代表的なご使用例  
ジャベリックボール投、ストラックアウト、体育授業など

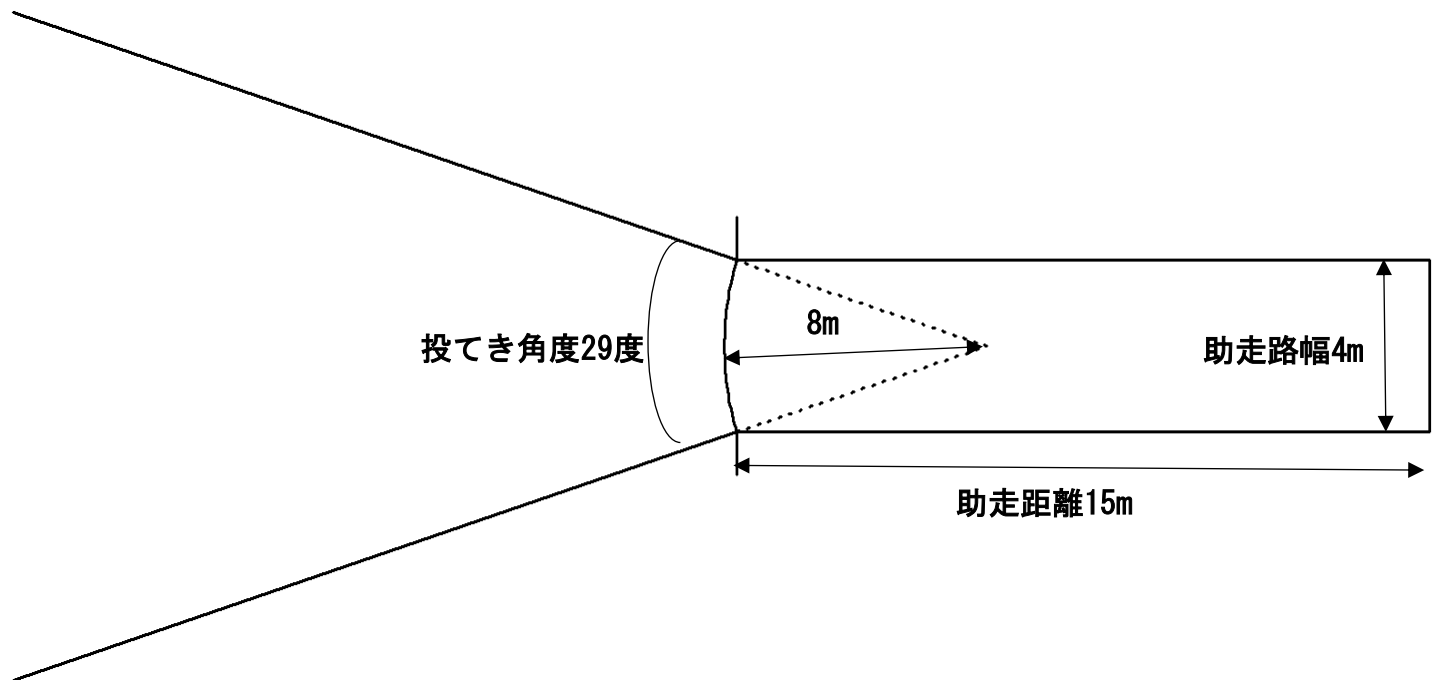
## ● 持ち方

- ボールの持ち方 ※右投げの例



## ■ 競技ルール

- 助走距離：15m以内
- 投げる方向の角度は やり投と同じ29度



## ■ 廃棄について

- 本品の廃棄に関しては、地域で定める条例に従ってください。